

# 五十狭城入彦皇子墓の墳丘外形調査

徳田誠志 清喜裕二

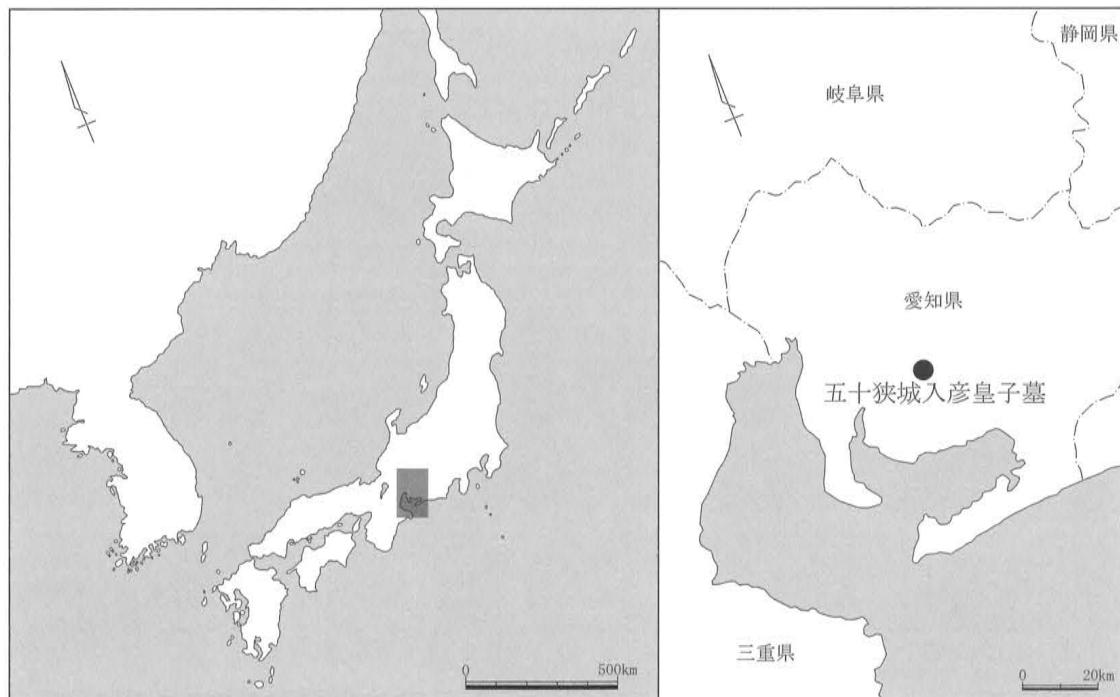
## はじめに

本墓は、愛知県岡崎市西本郷町字和志山に所在する（第1図）。碧海台地東縁部の標高約20m付近に位置しており、和志山古墳群の一角を占める現存長約58mを測る前方後円墳で、遺跡名称は和志山古墳である。

**周辺の地質・地理** 愛知県岡崎市は、三河湾へ注ぐ矢作川中流域に広がっている。西南日本内帯の領家帯を基盤としており、現在の主な生活圏は、更新世後期に形成されたと考えられる中位段丘の上に形成されている。本墓は、現在の矢作川からは西に約2.3kmほど離れており、その間には幾つかの自然堤防を含みながら、矢作川の河川活動により形成された沖積地が広がっている。この沖積地から一段高く中位段丘である碧海台地が広がり、支流などによって開析谷が作られながら、矢作川西岸に沿って南北に形成されている<sup>(1)</sup>。そして、後述するようにこの台地の縁辺部、あるいは東岸に形成された中位段丘上に、本墓を含め各時代にわたる多くの遺跡や古墳群が展開している。

**周辺の遺跡** 岡崎市内には、旧石器時代の遺跡が矢作川東岸を中心に知られており、五本松遺跡や仁田遺跡では比較的まとまった量の石器が採集されている。縄文時代の遺跡としては、草創期～前期の矢作川河床遺跡や村上遺跡が知られ、後期は高木遺跡、晩期には真宮遺跡が著名である。また、村上遺跡は中期の住居跡も確認されている。弥生時代は、高木・神明・矢作川河床の各遺跡で前期の土器が確認されている。中期～後期にかけて遺跡数が増加するが、沖積地より河岸段丘上に営まれる傾向が認められる。集落以外に方形周溝墓も確認されている。また、法藏寺には三遠式銅鐸が所蔵されており、そのほかにも同じく三遠式と推定される銅鐸が出土していたことが知られる。

古墳時代は、矢作川流域に多くの古墳が築かれている。矢作川西岸の本墓周辺でみると、北には前方後円墳の宇頭大塚古墳があり、近隣には、近年調査された蓮華寺東1号墳（和志山第2号墳）などの後期古墳が



第1図 五十狭城入彦皇子墓 概略位置図 (1/25,000,000, 1/2,000,000)

点在している。本墓は和志山古墳群の中核的存在である。矢作川東岸では、本墓と類似する埴輪が出土している於新造古墳や甲山1号墳がある。甲山1号墳は全長120mあまりの前方後円墳である可能性が指摘されている<sup>(2)</sup>。また、埴輪や副葬品、および埋葬施設などで注目すべき古墳として、経ヶ峰1号墳や外山3号墳、太夫塚古墳、古村積神社古墳、亀山2号墳、岩津1号墳などが知られている。傾向としては、岡崎市内矢作川東岸や乙川流域により多くの古墳が築造されている。そのほか、古墳時代集落の調査例も豊富である。

一方、本墓から南西方面に約4km下った安城市域となる矢作川西岸の碧海台地東縁部には、桜井古墳群が展開している。前方後方墳を含み、葺石・埴輪が確認されていないことから、周辺地域を含め最古の古墳群であるという指摘もあるが、現在のところ出土遺物が少なく位置づけの難しい古墳も少なくない(第2図)。

古代以降は、北野町に白鳳寺院として四天王寺式伽藍配置をもつ北野廃寺が知られている。また、『延喜式』神名帳に挙がる碧海郡六座のひとつ和志取神社は五十狭城入彦命を祭神とする。

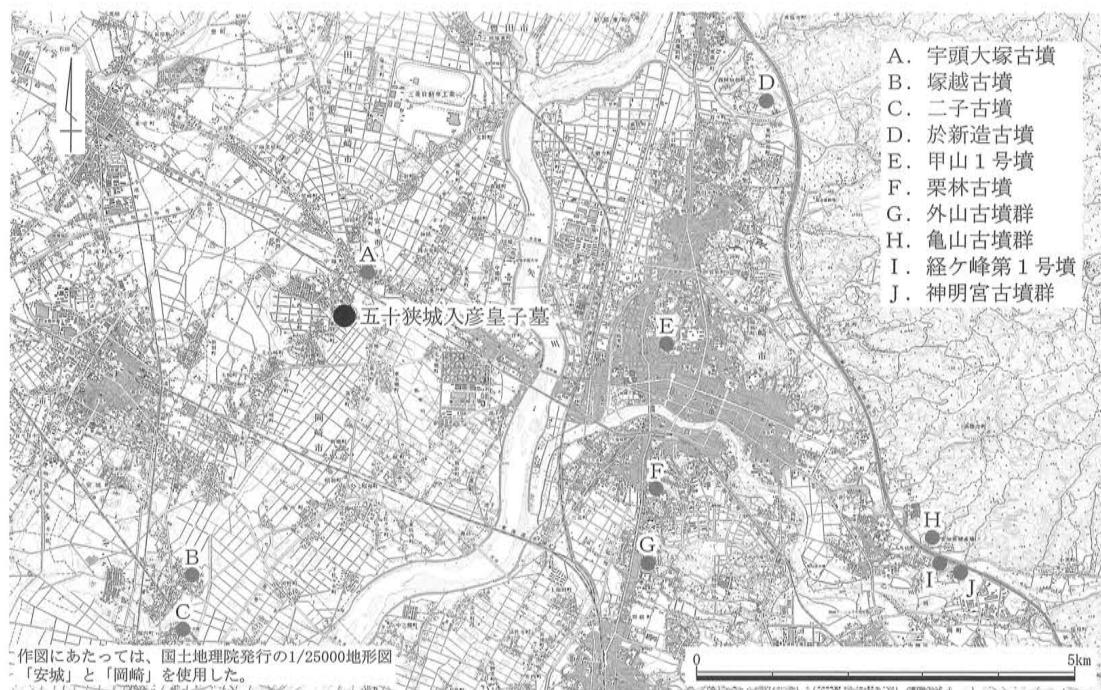
本墓に隣接して伽藍と墓地が広がる、曹洞宗の蓮華寺は、寺伝によると奈良時代神亀3年(726)創建とされる。現在の本堂や山門は、江戸時代元禄7年(1694)の再建である<sup>(3)</sup>。

**来歴と調査にいたる経緯** 本墓の来歴については後に詳述する。本墓においては、平成8年度に、碧海台地の段丘崖にあたる、拝所下の境界線沿いに擬木柵を設置した際に立会調査を実施している。調査箇所からは遺構・遺物を確認していない。一方、後円部東側で大形の埴輪片を採集している。それ以外に調査が行われたことはなかったが、昭和34(1959)年の伊勢湾台風の際に、墳丘北側くびれ部付近から埴輪片が採集されている。その他、採集時期は特定できないが、他にも比較的大形の埴輪片が採集されている。

また、宮内庁以外の調査としては、昭和34年に岡崎市文化財研究会、その後、岡崎工業高校郷土クラブにより隣接地の測量が行われている<sup>(4)</sup>。

本報告に掲載する測量調査の期間は平成22年3月17日～26日で、陵墓調査室の担当者を中心に、畠傍陵墓監区事務所職員の協力を得て実施した。特に、本墓の管理をお願いしている非常勤職員の土屋宣彦氏には、多大なご協力をいただいた。また、岡崎市美術博物館の荒井信貴、伊藤久美子、岡崎市教育委員会の小幡早苗、山口遙介の各氏、安城市教育委員会の西島庸介氏には、周辺の古墳群に関する所見等について種々ご教示いただいた。特に、伊藤、小幡両氏には文献や資料の探索等でご尽力いただいた。記して感謝申し上げたい。

(清喜裕二)



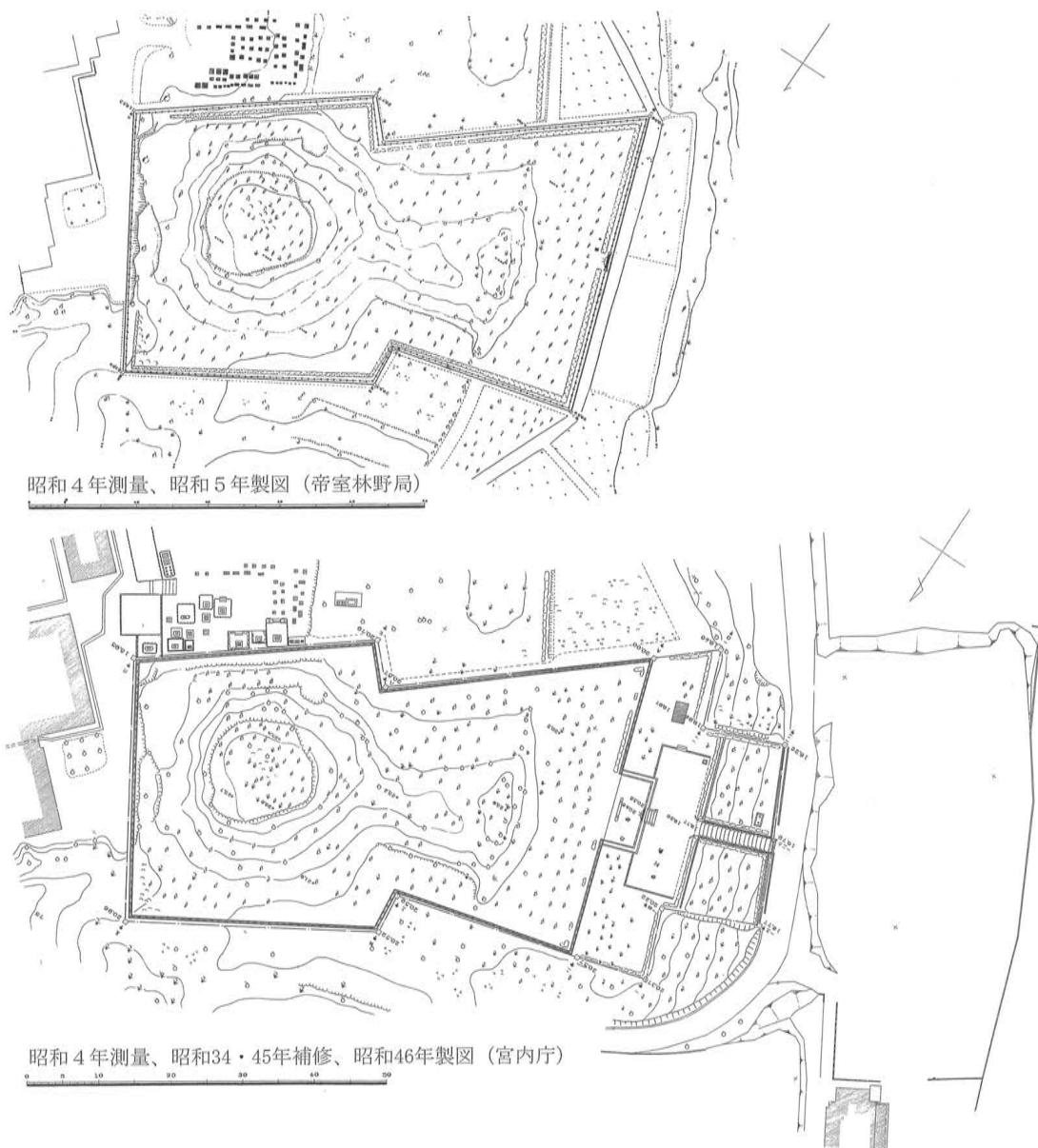
第2図 五十狭城入彦皇子墓 周辺古墳位置図 (1/100,000)

## 1 墳丘の調査

### (1) 測量図の作成

これまでに作成されている本墓の測量図として2つの陵墓地形図がある(第3図)。矢作陵墓参考地として昭和4年に測量(昭和5年に製図)されたものと、五十狭城入彦皇子墓としての治定に伴い新たに拡張された拝所などが、昭和34・45年に追加測量(昭和46年に製図)されたものである。追加測量は、新たに加えられた地物のみであり、墳丘の再測量ではなかったため、等高線間隔も変わらず1mのままであった。よって、墳丘形態や規模・構造の詳細な検討を行うには情報量が不足していた。そこで、今回の調査にあたっては、陵墓管理上も学術上も有用となるような精細な測量図の作成を主要な調査目的とした。

本墓は遠隔地陵墓であるため、陵墓地形図作成にあたっての座標軸は、境界石標第1号(現在の第9号)を原点にして、磁北を基準にした任意のものであった。また、高さについても、上記原点を標高20mと仮定したもので、近い数値ではあるものの正確なものではなかった。そこで、現地での測量図作成に先立って、



第3図 五十狭城入彦皇子墓 陵墓地形図 (1/1,000)

まず専門業者に委託して基準点測量と水準測量を新たに実施した。準拠する測地系は世界測地系で、水平位置の座標系は平面直角座標第VII系に基づいている。その基準点と水準点をもとにして、現地で隨時必要な測点を設置しつつ作業を進めた。測量方法はトータルステーションを用いた平板測量である。上記の基準点測量から得られた座標軸を設定したうえで、スケール1/100、等高線間隔25cmの原図を作成した（第4図）。

新たに測量したのは、拝所から北東に広がる陵墓地内である。昭和4年測量時の範囲とほぼ同じで、平面が不整形な前方後方形をした外構柵で囲まれた範囲の内側にあたる。その面積は約2,420m<sup>2</sup>であり、現在の本墓の管理面積である約3,220m<sup>2</sup>の75%に相当する。

なお、第4図は新たな測量図と陵墓地形図とを合成したものであるため、外構柵を挟んだ外側は陵墓地形図の等高線である。先述のとおり、両者は高さの基準が異なるため、等高線の近接する場所ではそのつながりに齟齬が避けられない。読図にあたっては注意されたい。

## （2）墳丘周辺の地形と現況

墳丘主軸は後円部がやや北に振れているが、記述の都合上、主軸を東西方向として述べていく。周辺地形については、陵墓地形図に描かれたものと、先述のとおり岡崎市文化財研究会と岡崎工業高校郷土クラブが測量を行ったものがある。後二者が陵墓地形図よりも広く描いており、その範囲はおおむね同じといえる。等高線の流れなど細かい点では異なっているが、全体的な周辺地形の読み取りに違いはないといえよう。ここでは、参考に岡崎市文化財研究会作成の図面を掲げた（第5図）。

東面は、隣接する蓮華寺の本堂があり寺院境内地となっている。墳丘裾付近との比高は2m以上あり、本来緩やかな傾斜地であったものが、本堂の建設地を確保するために相当深く削られて、平坦地に整えられたものであろう。

南面は、後円部側で蓮華寺の墓地、前方部側では竹林が広がっている。この一帯は碧海台地上の広い平坦地となっており墳丘裾付近との高低差はほとんど認められないが、昭和4年の陵墓地形図や現地の観察からは、前方部側がやや高く、東側に緩やかに下る地形が読み取れる。

西面は、前方部前面裾付近から約20mの範囲は南面から一連の平坦地であり、そのうち西側約10mの範囲は拝所となっている。拝所西端からは現状で下の道路までの比高が約3mあり、比較的急激に地形が下っていく。この斜面には拝所に上がる階段が設けられているが、階段が取り付く道路からも、地形はさらに下って、標高13m前後の沖積地に至る。この傾斜面が碧海台地の段丘崖にあたるといえよう。

北面は、雑木林となっており比較的旧地形を残しているようであるが、陵墓地形図においては多くが測量範囲から漏れており、図面上ではあまり反映されていない。広い範囲が測量されている第5図をみると、北側くびれ部付近一帯は陵墓地外で地形が堤状に高まっているため、あたかも周溝であるかのような様相を呈している。また、後円部北側が標高21m（本調査で作成した測量図による標高19.25m）の等高線で、この高まりと接続していることから、後円部が旧地形を利用して築造されている可能性を推定させる。

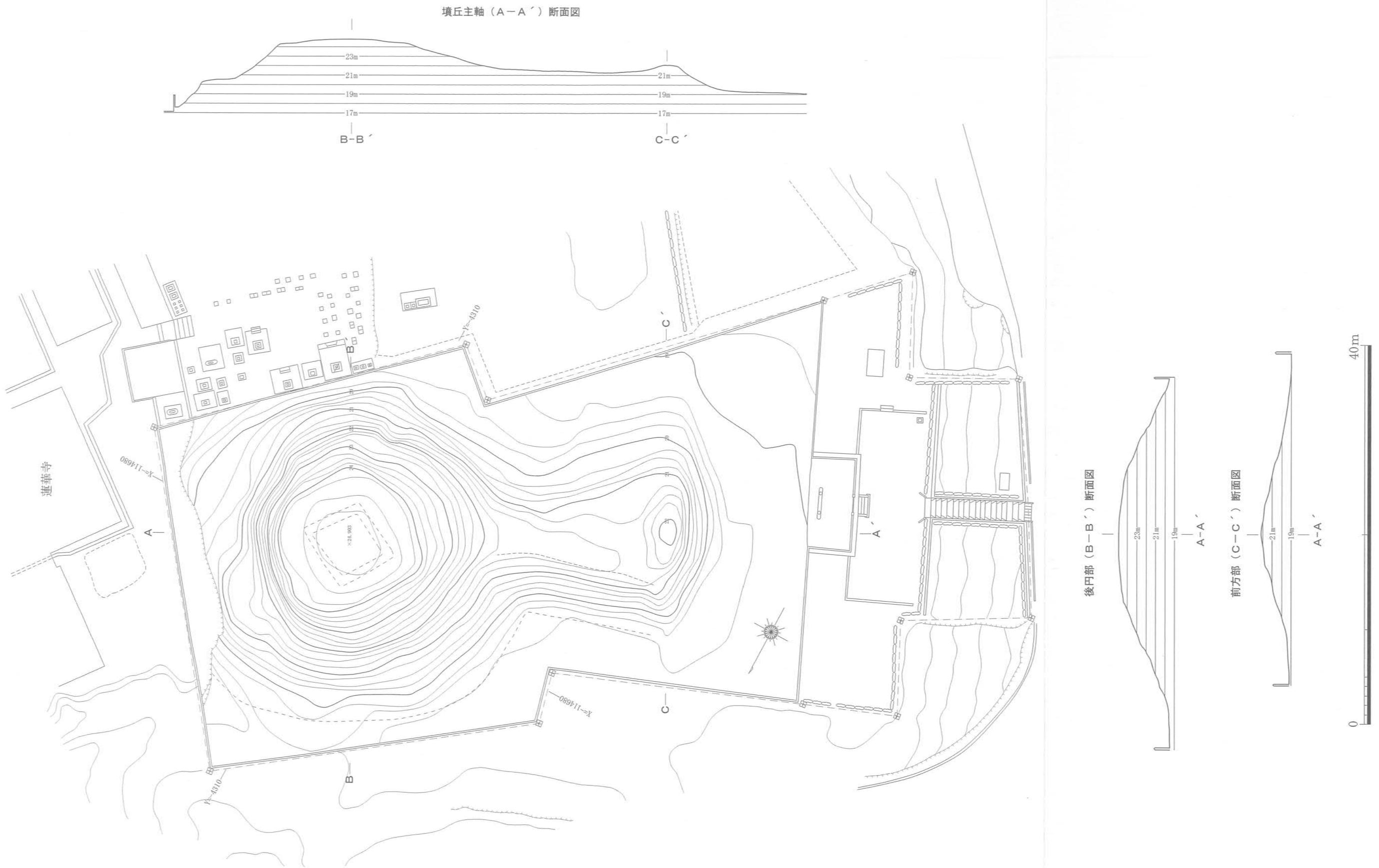
このように、本墓は前方部前面を碧海台地の縁辺部に向けて築造されており、周辺地形は西（前方部）から東（後円部）に向けて緩やかに下る平坦面を形成しているといえよう。

## （3）墳丘の所見

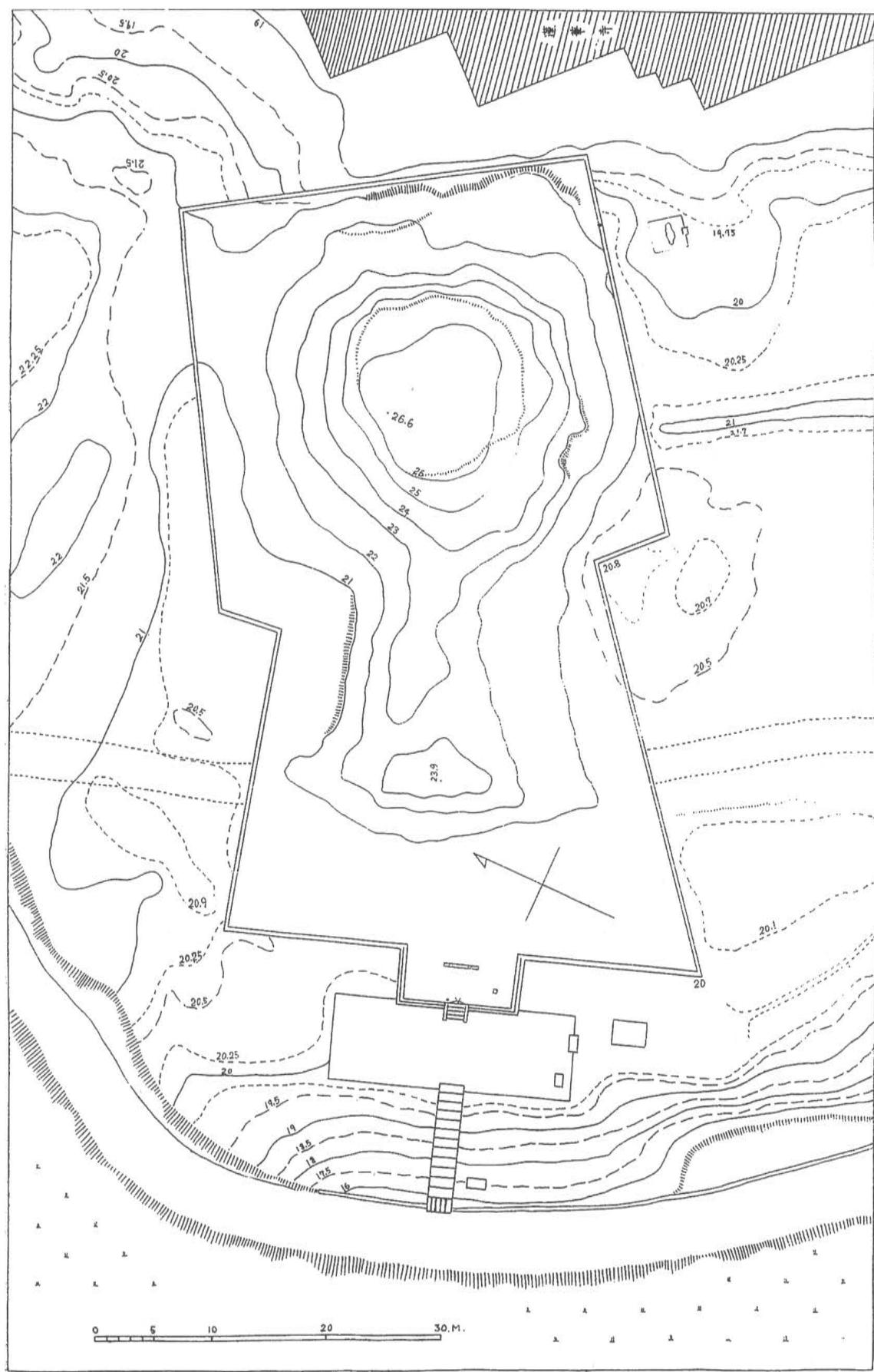
後円部を東北東に向ける前方後円墳で、測量図から得られる現存長（A-A'）は約58mを測る。墳丘主軸は、後円部が座標北に対して東に約60度振れている。今回作成した測量図は細かい地形まで反映していることもあるが、一見して陵墓地形図（第3図）から受ける墳丘の印象とは大きく異なる。一方で、墳丘の広い範囲で改変の痕跡が認められ、本来の形状が大きく損なわれていることが明らかになった。後円部は東～南面が、前方部は南～西面で改変が著しい（第4図、図版9）。

また、墳丘上には比較的厚く腐葉土が堆積しており、墳丘盛土の特徴をつかむまでには至っていない。所々見える箇所では黄褐色粘質土を確認しているが、これが盛土か地山であるかは、現状だけでは判断できない。

以下、墳丘の各部位ごとに細かく見ていく。



第4図 五十狭城入彦皇子墓 墳丘平面図・断面図 (1/400)



第5図 五十狭入彦皇子墓および周辺地形測量図〔『岡崎市宇頭古墳群』より転載〕(1/500)

**後円部** 後円部の平面形はきれいな円形ではなく、東～南にかけての範囲が外構柵を境に直線的に削り取られているような状況にある。裾における径は、B - B' 間において約 36 m を測る。

裾は、明瞭な箇所が少ない。墳丘の立ち上がりを捉えることができるのは北側の範囲（第4図墳丘裾の破線部）であるが、明確に認められるのはくびれ部から約 15 m の範囲だけであり、それ以外の範囲は出土によって埋まっているか、削られているような状況である。裾の標高は、19.5 m 前後を測る。

墳丘斜面は、後円部の傾斜角が残存状況の良好なところで約 20 度を測る。段築はテラス面が確認できないため、その有無は不明と言わざるを得ない。よって、段築構造も不明である。

墳頂平坦面は、その縁辺が削られているようであり、平面で丸みをおびた方形形状を呈する。直径は約 15 m を測る。標高は約 24.5 m であり、裾との比高は約 5 m である。中央部分が高まっており、よく観察すると、ややいびつで低い方形壇を確認できる。後円部頂に明治 29 年までは石塔や薬師堂が建てられていたことから、その基壇にあたると考えられる。周辺には瓦が散乱している。

改変部は、後円部東側で特に顕著である。等高線の詰まり具合からもわかるように、墳頂部から削られて斜面は崖状を呈している（図版 9 - 6）。その下に等高線の乱れた緩やかな斜面が形成され、さらに外構柵に沿って激しく削られている。また、後円部南側くびれ部付近も裾が直線的に削られ、緩やかな斜面となっている。

なお、外構柵に沿って削られた箇所から、平成 9 年に大形の円筒埴輪片が採集されている（第7図1）。この埴輪については、高さが墳丘裾に近い位置であり、樹立されたもの、あるいは転落したものと考える以外に、埴輪棺であった可能性なども考えておく必要があるかもしれない。



第6図 五十狭城入彦皇子墓 遺物採集位置図 (1/600)

**前方部** くびれ部から前方部前面に向かって次第に広がっていく平面形を呈するが、北側面が比較的等高線が直線で、間隔も一定であるのに対して、南側面は等高線に乱れが見られ、間隔も一定しない。前方部長は主軸部分で約 20 m を測る。前面幅は、C - C' 間で約 25 m であるが、南側面の乱れを考慮して主軸で折り返すと約 20 m と考えるのが妥当であろう。

なお、南側面の地形の乱れを考慮する必要はあるが、現地の踏査、等高線のあり方からは、造出が存在した痕跡も見いだすことができず、その存在については否定的に考えざるを得ない。

裾は、北側面と前面については明瞭である。しかし、北側面は第4図に破線で示したとおり、築造時の状況を保っている可能性が高いが、前面については膨らみが認められ、不自然な状況となっている。南側面は等高線間隔が広くなり裾の位置は不明瞭である。裾の標高は後円部と同様で 19.5 m 前後を測る。

墳丘斜面は、良好な北側面で約 20 度を測る。前面部は約 30 度となり不自然な急傾斜となっている。南側面は北側面と比較

して明らかに等高線間隔が広くなっている、墳丘の流出が認められる。段築はテラス面が確認できないため、その有無は不明と言わざるを得ない。よって、段築構造も不明である。

前方部頂の平坦面は、標高 21.5 m の等高線が回る範囲が比較的良好に残存するが、その範囲から南側面にかけてはややえぐられた状態になっており、平坦面をとどめていない。しかし、一方で前面部斜面に接する西端部分には平面が楕円形の高まりが認められる。周辺の乱れを見る限り、本来の高まりではなく周辺が削り取られた結果、瘤状に残存したものである可能性が高いと考えられる。

改変部は、先に述べてきたとおり、前面と南側面で顕著である。前面については削られた可能性が高く、南側面は流出によると考えられる。特に前面裾から南北の延長線上に道が描かれている（第3図上、第5図）。陵墓地として取り込まれる以前には1本につながっていたと考えられ、この道によって前方部前面は削られていたと考えられる。よって、前方部長はもう少し長かった可能性が高いと考えられる。

なお、前面の斜面上で埴輪片と須恵器片が採集されている。この付近は腐葉土が少なく、比較的墳丘盛土と考えられる土が地表面で確認できる場所である。集中的に採集されたのは、墳丘が削られたことにより、遺物が地表に露出しやすかった可能性が考えられよう。

**外施設** 莖石は明瞭なものとしては認められない。楕円形を呈する扁平な川原石が墳丘上で散見されるが、現状では数個程度であった。過去には躉石が見られたといい、躉石の存在は認めてよいと考えられる。

埴輪列も地表面では確認できない。埴輪片は先述のとおり、墳丘上では前方部前面付近でのみ採集され、それ以外では、北側くびれ部裾付近と後円部東側裾付近で平成9年に採集されたものにとどまる。埴輪列の有無については不明と言わざるを得ないが、墳丘上で底部破片が確認できることから、埴輪列が樹立されていた可能性が高い。しかし、比較的疎らなものであった可能性が考えられる。

#### （4）墳丘の規模

これまでの所見をまとめると、墳丘は第4図の墳丘裾に示した破線の範囲が、比較的築造時の状態をとどめるが、それ以外は削られたり流出している状況が認められる。特に後円部東側と前方部前面部分は改変が顕著である。

**現存の数値** 墳丘各部位の現存する数値をまとめると、以下のとおりである。

現存長：約 58 m ( A - A' 間で、後円部側は外構柵を起点として前方部前面裾まで )

現存後円部径：約 36 m ( B - B' 間 )

現存前方部長：約 20 m

現存前方部前面幅：約 25 m ( C - C' 間 )

後円部の高さ：約 5 m

前方部の高さ：約 2.5 m

**推定される復元値** 上記の数値を踏まえ推定される復元値を示すと、以下のとおりである。しかし、本来の数値を復元するための根拠となるような痕跡が地表面でほとんど観察できないため、周辺地形などから推定したあくまで暫定的な数値であることをお断りしておきたい。

推定全長：約 60 m 以上 (80 m 未満)

拝所の西辺部は丘陵縁辺部にあたり、急激に地形が下るため、前方部が削られているとしても復元できる長さは 80 m 程度までと考えられる。よって、もっとも大きく見積もっても、墳丘全長が 80 m を越えることはない。丘陵縁辺から若干の余裕をみると、推定される全長は 70 m 台までと考えるのが妥当であろうか。

推定後円部径：約 38 ~ 40 m ( 後円部北側の裾から墳頂平坦面の中心までを半径として推定。 )

推定前方部長：20 m 以上 ( 推定全長が 80 m までと考えられるため、最大でも 40 m までと考えられる。 )

推定前方部前面幅：20 m 以上 ( 前方部長が伸びれば、幅も広がると考えられる。 )

後円部の高さ：約 5 m ( 現存数値とほぼ同じと考えられる。 )

前方部の高さ：2.5 m 以上 ( 削られている可能性が高いため、本来はもう少し高かったと考えられる。 )

(清喜)

## 2 採集した遺物

### (1) 採集の経過

本墓では、墳丘にトレーニングを設定するような調査が行われたことがない。そのため、事前調査等で出土した遺物がなく、すべて採集によるものである。採集位置を特定できるものは4箇所である（第6図）。

もっとも古い時期の採集は、第7図2で、「三河国碧海西本郷伝説地」と書かれた貼紙があるため、御陵墓伝説地となった明治28年以降、矢作陵墓参考地と名称が変更されたと考えられる大正15年までに採集されたものであろう。採集位置は不明である。

その後、昭和34年に伊勢湾台風の影響で露出したことにより採集されたものが13点ある。引き続いて、昭和35年に1点、昭和36年に15点が続けて採集されている。この3年間は毎年採集されていることから、伊勢湾台風の影響で埴輪片が発見されやすい状況になっていたと考えられよう。昭和34年採集品には「前方部北側」、同35年採集品には「前方部」の注記があるが、同36年採集品については採集位置が記されていない。いずれも小形の破片であり摩滅も著しいため、今回は口縁部の破片2点を提示するに留める。

そして、平成9年に採集品の中ではもっとも大形である口縁部付近の破片（第7図1）1点が後円部東側（採集地点D）で採集された。

今回調査（平成22年）による採集資料は、A地点で埴輪片30点、須恵器片1点、B地点で土器片1点、C地点で埴輪片1点である。採集時点では分けているが、採集位置としてはすべて前方部前面の斜面付近であり、1カ所としてまとめられるような位置関係である。これまですべて埴輪片であったが、今回の採集品中には土器1点と須恵器1点を含む。

現時点での遺物総数は合計63点となり、内訳は、埴輪が61点、土器が1点、須恵器が1点である。このように、採集品は埴輪の破片で占められている。

### (2) 遺物の所見

本報告では、既に本誌第49号や『新編岡崎市史』に掲載されているものもあるが、それらのうち一部については再度紹介することとした。全体のうち12点について図化を行った。遺物番号の横に括弧で付したアルファベットは第4図における採集箇所を示し、年代の場合は採集箇所を特定できないため、採集時期を示している（第7図、図版10）<sup>(5)</sup>。

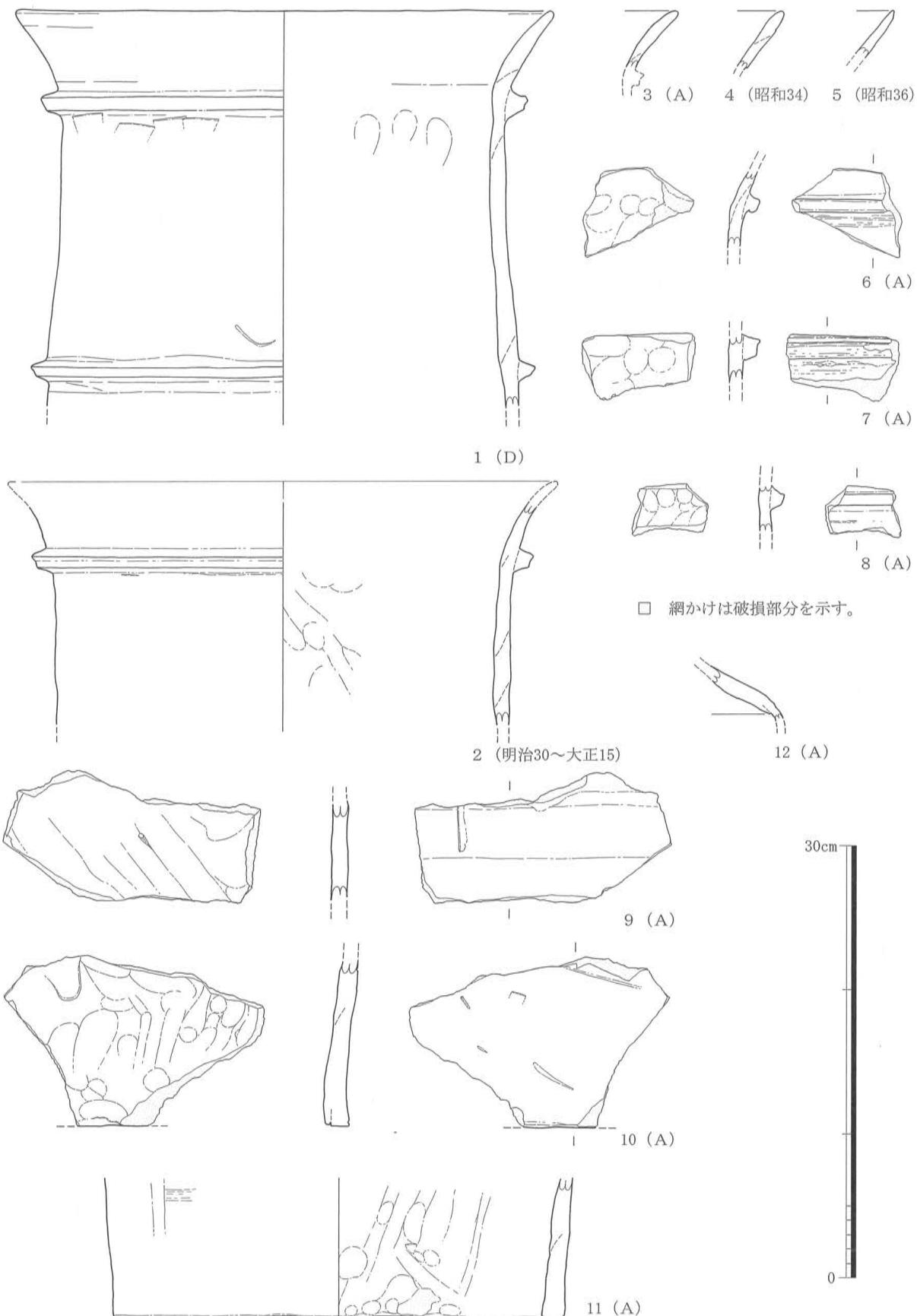
**埴輪（第7図1～11）** 堀輪は円筒埴輪の破片で占められていると考えられる。明らかに朝顔形埴輪や形象埴輪と判断できるものは含まれていない。

1は、本誌第49号に掲載されているものである。今回は再トレースをして掲載している。口縁部～胴部最上段を中心に残存しており、やや内傾する器形を示している。もっとも全体の形態を知りうる個体である。復元口径は約37.5cm、突帯間隔は心々間で約18.5cmである。調整は外面が板ナデ、内面に指ナデが認められる。突帯に対応する位置では指オサエが認められる。

2は、最上段の突帯を挟んで後円部と胴部が残存している比較的大形の破片である。胴部がほぼ直立する器形として図示しているが、1と同様に若干内傾する可能性がある。残存高は約15cmを測る。胴部復元径は上方の突帯接合部で約33cmを測り、1の個体とほぼ同じ数値となる。調整は、やや器面の剥離が認められるものの、外面が板ナデと考えられ、内面は左斜め上方への指ナデが顕著である。突帯に対応する位置では指オサエが認められる。

3～5は円筒埴輪口縁部の破片である。内外面とも指ナデが施されている。5は表面の剥離が顕著で調整は不明瞭である。口縁部は、1で最上段突帯からの長さが6cmほどであることがわかるが、3～5も4～5cmが残存しており、同じ長さでまとまることが考えられる。また、1、3、4はやや厚手の器壁で端部が丸みをもつ断面形態を示すが、5は薄手で端部外面に面をもつなど、他の口縁部とはやや異なる特徴を示している。

6～9は胴部の破片である。6は突帯を挟んで上方が口縁部である。外面はハケメが認められないが、突



第7図 五十狭城入彦皇子墓 採集遺物 (1/4)

帶付近は指ナデが認められ、粗い筋状の痕跡が残っている。内面は、縦から左斜め上方への指ナデが認められるほか、突帯に対応する位置では指オサエが顕著である。

10・11は底部の破片である。1の器形から内傾する形態も想定されるが、底面の安定度からは両破片とも直立する形態として復元される。外面は板ナデあるいは指ナデ、内面は左斜め上方への指ナデと考えられる。

**須恵器**（第7図12）12は須恵器の破片が1点採集されている。壺の肩部付近かと考えられる。本墓築造時のものではないと考えられる。

なお、平成21年度採集B地点の土器は口縁部～肩部付近の細片である。甕の口縁部付近である。端部も残っておらず、摩滅も認められるため、図化しえなかった。

**本墓採集埴輪の特徴** 破片ではあるものの、ある程度資料数が増加したことから、現状での本墓で採集された埴輪の特徴をまとめておきたい。

器形としては、これまで知られていたやや内傾するものに加えて、2や10、11などの破片の存在から直立するものも存在する可能性があろうか。口縁部は最上段突帯から強く外反する形態を示し、長さは5～6cmを測る。突帯は上端が突出する傾向があるように認められる。また、明確な突帯剥離面がないため、突帯設定技法と考えられるような痕跡は確認できていない。

調整は、今回図示していないものも含め、基本的には外面調整が指ナデと板ナデ、内面が縦か斜め上方への指ナデを中心とする。内面の指ナデの痕跡は比較的明瞭である。明瞭なハケメはいずれの破片にも認められない。また、外面には赤色顔料が残存している破片が少なからず認められる。

なお、いずれの破片においても透孔を確認していない。資料点数は増えたが、依然として透孔の位置、形状ともに不明である。

以上、接合関係のない破片資料ばかりであるため、全体の形態、段構成やサイズを明らかにするには至っていないが、上記の特徴をまとめると、口縁部の長さや胴部径など比較可能な要素ではばらつきがないことから、比較的規格性の高い埴輪であることが推測される。

**周辺地域の埴輪** 既に指摘されているとおり、本墓採集の埴輪と同様の特徴をもつものとして、同じ岡崎市内で、本墓とは矢作川を挟んだ東岸に位置する於新造古墳と甲山1号墳から出土あるいは採集された埴輪が知られている。於新造古墳では器種不明の形象埴輪も確認されている。円筒埴輪は、いずれも最上段の突帯を境に口縁部が外側に屈曲、あるいは強く外反する特徴をもつ。透孔は本墓採集の破片の中には認められないが、於新造古墳で巴形、甲山1号墳で方形が確認されている。本墓の資料も含め上記2古墳の資料は、いずれも破片資料のため、なお細かい形態等については不明な点もあるが、他の類例も参考にすると、おおむね類似する特徴をもつ埴輪としてまとめることができよう。

また、於新造古墳では、前方部の頂部に原位置の埴輪列が確認されている。本墓でも前方部で今回新たに埴輪の底部片が採集されているため、埴輪列が存在していた可能性が考えられる。

そのほか、伊勢湾岸地域内で同様の形態をもつ埴輪が知られる三河・尾張・伊勢の中でも、矢作川流域の本墓、於新造、甲山1号各古墳における埴輪の特徴は、尾張庄内川流域の古墳出土品中にも見られ、共通性の認められることが指摘されている<sup>(6)</sup>。

（清喜）

### 3 和志取神社所蔵史料について

本項では、本墓から南西へ500mほどの距離に位置する和志取神社が所蔵する史料について報告し、併せて本墓が「伝説地」に治定された経緯を見ていきたい。なお、調査は平成23年7月24日に実施したものであり、実施にあたっては土屋宣彦非常勤陵墓守部、神谷仁子宮司はじめ和志取神社氏子の方々に多大なご高配を賜った。記して感謝申し上げる。

**和志取神社** 本項で取り上げる和志取神社は、岡崎市西本郷町字御立に所在し、御祭紳は五十狭城入彦皇子である（第8図）。現在の社名は明治12年以降に使用されているものであり、江戸時代にあっては「瀬

部神社」「大明神瀬辺宮」「本郷大明神」と呼称されていた記録も残されている<sup>(7)</sup>。さらに明治3年には「長谷部神社」と改称し、同7年には教部省より「式内和志取神社」と称するように指令を受けるが、翌年にはこの名称は取り消され旧名に戻される。その後明治12年になり、地元からの要望により現在の社名の使用が認められるに至っている。

なぜこの時期に名称が二転三転するかといえば、『延喜式』に記載された三河国碧海郡六座の1つである「和志取神社」の後裔社をめぐって、この神社ともう一つ有力な候補地である安城市柿崎和志取にある「和志取神社」との間で、愛知県庁を巻き込んで「論社問題」が繰り広げられたことが大きな原因である。結局のところは、どちらの神社に決定することなく今日を迎えているものであり、現在は両者とも「和志取神社」を名乗っている。三河国の式内社比定については、後述する羽田野敬雄が天保年間においてすでに考察しているところであるが、この2社以外にも豊田市、碧南市にも候補となる神社が存在している。小稿ではこれ以上言及しないが、この「論社問題」が五十狭城入彦皇子墓の治定にあたっての遠因になっていることは注意しておきたい。

**和志取神社所蔵史料と治定の経緯** 現在「和志取神社」には、近世以来の様々な文書史料が残されている。近年その目録が整理されており、そのなかに「ろ.御陵墓」として1号から12号に至る文書が所蔵されている。今回は紙数の関係もありすべての文書を紹介することはできないが、この史料を利用しながら「陵墓伝説地」に治定されていく経緯について述べておきたい。

まず、一言でこの文書の重要性を指摘するのであれば、関東大震災によって焼失したために、現在当庁に残されていない文書(控)が存在しているという点に尽きる。この史料群によって、明治20年代の「陵墓伝説地」治定に至る経緯から、土地の買上げ記録、さらには当初の管理状況を窺い知りることができる。さらに伝説地に治定後、引き続き御墓への昇格運動記録が残され、昭和16年に五十狭城入彦皇子墓として決定されるまでの経緯と、決定後に挙行された奉告祭の式次第やその詳細を知ることができる。これらの史料は和志取神社の氏子総代を務め、御墓治定後には陵墓守部として勤務された土屋彦八・彦吉によって収集、残されたものであることを明記しておきたい。

さて、今回は伝説地への治定年月日についてのみ記述をすすめていく。まず、当庁に残されている記録(『諸陵寮誌』)によれば、明治28年12月4日に「参河国碧海郡本郷村大字西本郷字和志山大塚ト唱ル古墳景行天皇皇子氣入彦命ノ墓ノ見込」をもって「御陵墓伝説地」としている。翌29年6月6日には「参河国碧海郡本郷村大字西本郷字和志山ニ於テ官民有地ニ反五畝廿六歩以テ御陵墓伝説地兆域ニ定ム但上在来石塔堂宇ヲ移転ス」とある。すなわち、治定の順序としてはまず「伝説地」とすることを決定し、その後、治定範囲を定めその土地や立木等を購入し、その中にある在来の建物などは移築するものであることがわかる。先項でも述べたように現在でも墳頂部にはいびつな方形壇を認めることができ、この高まりは築造当初のものではなく、この堂宇が建立されていた痕跡であると考えられる。

ここまで経緯を神社所蔵史料で見ていくと、治定に関する最も日付の遅い記録は、明治24年11月に「和志取神社祠掌川喜田庄次郎」「碧海郡本郷村長杉浦茂平」「和志取神社氏子総代土屋彦八」による上



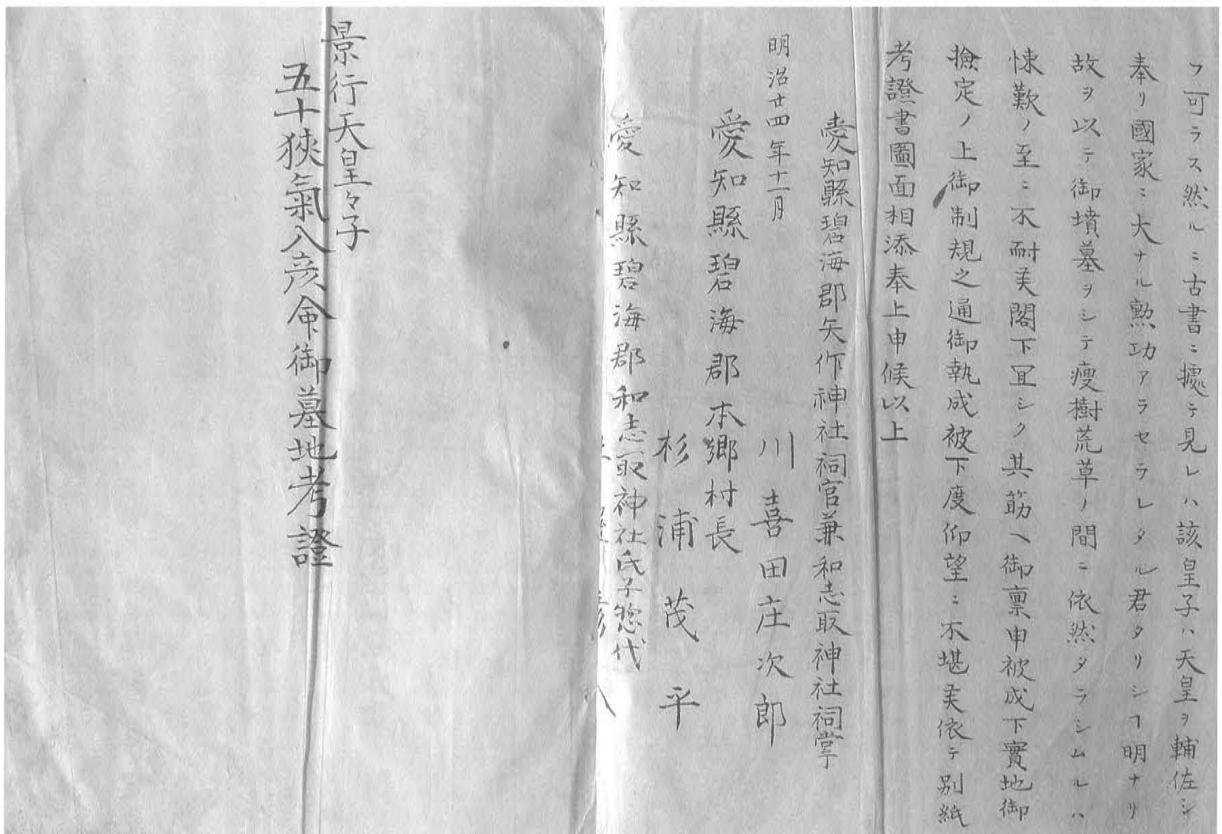
第8図 和志取神社 全景

申書(第9図)である。この上申書を受けて、明治26年12月に諸陵助藤田健、宮内属六村中彦・春日敬三が現地調査に赴いている。この調査結果を受けて、明治28年の決定に至ったものと考えられる。地元で出版されている書物には、伝説地への治定年月を明治29年11月とするものがあるが<sup>(8)</sup>、この日付は土地代金の授受が終了し、「碧海郡郡長村井高正」から本郷町役場へ訓令にて「宮内省ニ於テ御陵墓伝説地兆域ト定メラレシ候」という内容の通達日に依拠していると考えられる。地元としては土地が宮内省に収用された事実をもって「治定」と認識したといえよう。その後明治30年6月に諸陵寮により「杉浦茂平」が「番人」を申し付けられている。さらには明治31年3月に木柵と標柱新設工事が完成し、名実ともに「伝説地」としての管理が整うことになる。

その後は「伝説地」から「御墓」への昇格運動が土屋彦吉等によって進められていく。結果的には「臨時陵墓調査委員会」への諮問とその答申を受けて、昭和16年4月18日に勅裁を受け「五十狭城入彦皇子墓」に治定され、同24日に「宮内省告示第十一号」として官報告示された。

**和志取神社所蔵神像** もう1点現在神社が所蔵する「神像」について、触れておきたい。この神像は先述した明治24年の申請書にも、当該地を五十狭城入彦皇子墓とする根拠の1つとしてあげられている。上申書の一部を引用すると「明治二十年内務省地誌編纂の際本郷村大字西本郷蓮華寺藏古器物を調ふるに方り…(後略)」とあり、その後土屋彦八の編纂した『三河国碧海郡和志取神社史』(明治43年刊行)では、明治21年4月9日に発見されたことを伝えている。この神像の出現が冒頭に記した「論社問題」を当社に有利に導く証拠となると同時に、御墓治定への上申を後押ししたことが考えられる。神像は女神像であって、五十狭城入彦皇子を象ったものではないことは明らかであるが、蓮華寺から和志取神社に移されて今日に至っている。この像の製作年代は平安後期に遡るものであり、地元においては地名伝承だけではない、いわば「物証」として大いに期待を寄せたものであることがわかる<sup>(9)</sup>。

**小結** 和志山古墳をもって五十狭城入彦皇子墓とする見解は、幕末から明治に活躍した当地の国学者羽田野敬雄によって先行研究がなされてきた<sup>(10)</sup>。そして明治期に入り羽田野による文献考証の結果と神像の発



第9図 和志取神社所蔵史料

見によって御墓治定への気運が高まり、土屋彦八等の尽力によって、明治28年の「御陵墓伝説地」決定に繋がった。更にその後、40数年の時間をかけて五十狭城入彦皇子墓の治定に至った。本墓は江戸時代からの考証経緯が明らかであり、さらには明治年間の「伝説地」決定、さらには昭和10年代に御墓へと昇格した数少ない事例である。

今回は概要を述べるにとどまったが、旧憲法下における陵墓治定状況を考えていく上でも和志取神社所蔵史料は重要な内容を含んでいることは確実である。いずれ詳細な報告をおこないたいと考える。（徳田誠志）

## ま　と　め

今回の調査により、墳丘の多くの部分について、改変の加わっていることが判明した。隣接する蓮華寺の寺域の整備等がその大きな要因と考えられよう。一方で、墳丘の詳細が明らかとなり、造出をもたない前方後円墳であることが確認された。ただし、墳丘裾は不明瞭な箇所が多く、段築の有無も現状では確認することが難しい。後円部は直径約40mに復元できるが、前方部は大きく削られていると考えられるものの、確定できる痕跡が認められない。そのため、全長については推定にする以外になく、60m以上80m未満の中で考えざるを得ない。他の推定される復元値については、本文を参照されたい。

遺物については、平成9年以前に採集されていた埴輪に加えて新たな埴輪片等を採集した。これで、後円部東側、北側くびれ部、前方部前面付近とかなり広い範囲で埴輪を確認できることが判明してきた。しかし、採集箇所のうち、くびれ部以外は改変が著しいと考えられるため、現状で確実に原位置をとどめるといえるものはないと考えられる。器種は現在のところ円筒埴輪に限られると考えられ、その器形は底部がやや裾広がりになると考えられるほか、今回直立すると考えられる形態も認められた。口縁部は短く、最上段の突帯を境に強く外反する形態を呈する。明瞭なハケメは見られない。また、埴輪以外にも須恵器の破片が採集されている。築造後も何らかの祭祀が行われていたことを示すのかもしれない。

また、和志取神社が所蔵する史料は、今日当庁に残っていない文書（控）であり、治定の過程を把握することができるものである。また、文書とともに所蔵されている平安時代後期の製作になる神像が、治定にあたって有力な物証として機能したであろうと考えることができる。

本報告が、研究上資するところがあれば、幸いである。

（徳田・清喜）

## 註

- (1) 新編岡崎市史編集委員会編『新編岡崎市史』自然 14、新編岡崎市史編さん委員会、1986年。  
(2) 北村和宏「甲山1号墳の再検討 - 三河国最大級の前方後円墳か - 」『三河考古』第20号、三河考古刊行会、2009年。

なお、北村氏の指摘も含めて、近年の三河地域の古墳時代研究の動向については、岩原剛氏がまとめている。

岩原 剛「三河の古墳時代」『黄金の世紀』（三遠南信文化交流展図録）、中日新聞社、2011年。

- (3) 碧海郡教育会編『碧海郡誌』1916年（1973年名著出版から再版）。

石川松衛編『矢作町誌』愛知県史跡編纂会・碧海郡矢作町役場、1928年（1981年に国書刊行会から再版）。

新編岡崎市史編集委員会編『新編岡崎市史』史料 考古下 16、新編岡崎市史編さん委員会、1989年。

新編岡崎市史編集委員会編『新編岡崎市史』原始・古代1、新編岡崎市史編さん委員会、1992年。

愛知県史編さん委員会編『愛知県史』資料編3 考古3 古墳、愛知県、2005年。

- (4) 岡崎市文化財研究会編『岡崎市宇頭古墳群』、岡崎市文化財保護審議会、1961年。（岡崎市文化財研究会作成図面を掲載）

岡崎市役所内矢作史料編纂委員会編「和志山古墳」『岡崎市史』矢作史料編、岡崎市役所、1961年。

（岡崎工業高校郷土クラブ作成図面を掲載）

(5) 本墓の埴輪は、これまでに『新編岡崎市史』では、昭和34～36年採集品のうち4点が図化・掲載されている(177頁、図4-12)。また、本誌第49号で平成9年採集分が報告されているほか、平成18年に開催した書陵部特別展示会図録『埴輪V』(132)に掲載された、平成9年採集品(右)と西本郷御陵墓伝説地時代に採集されたと考えられる破片(左)の写真を図版10-1、2に再掲しているので併せて参照されたい。

新編岡崎市史編集委員会編『新編岡崎市史』原始・古代1、新編岡崎市史編さん委員会、1992年。  
徳田誠志「五十狹城入彦皇子墓擬木柵設置工事箇所の立会調査」『書陵部紀要』第49号、宮内庁書陵部、1998年。

宮内庁書陵部陵墓課編『書陵部特別展示会目録 墓輪V』、宮内庁書陵部、2006年。

(6) 酒井将史「伊勢湾沿岸における古墳時代前期の円筒埴輪」『志段味古墳群』本文編(埋蔵文化財調査報告書62)、名古屋市教育委員会、2011年。

(7) 新編岡崎市史編集委員会編『新編岡崎市史』総集編20、新編岡崎市史編さん委員会、1993年。

(8) 岡崎地方史研究会『矢作町誌』大正版 覆影版 鈴木徳松編、1997年。

(9) 「神像」や「論社問題」については関西大学文学部長谷洋一教授よりご教示いただいた。記して感謝申し上げる次第である。なお、詳細は下記論文を参照されたい。

長谷洋一「愛知県岡崎市和志取神社所蔵女神像について—近代式内論社と文化財—」『関西大学博物館紀要』第18号、2012年。

(10) 羽田野敬雄については、下記図書を参考にした

原興作「羽田野栄木大人」『頌皇学十大人』、皇学十大人顕彰会、1968年。

愛知県郷土資料刊行会『三河国古蹟考』復刻刊行版、愛知県教育会、1971年。

田崎哲郎「解説」『幕末三河国神主記録—羽田野敬雄『萬歳書留控』一』、羽田野敬雄研究会(清文堂資料叢書第69刊)、清文堂、1994年。